

部活動の運営方針について

秋田県立仁賀保高等学校

1 方針

(1) 活動時間について

- ①平日の活動終了時刻は 19 時を限度とし、活動時間は準備から後片付けを含めて 3 時間を超えないものとする。
- ②学校休業日は午前・午後のどちらかで実施する。活動終了時刻は 17 時を限度とする。活動時間は、準備から後片付けを含めて 4 時間を超えないものとする。
- ③帰宅準備も含め、20 時には下校完了を厳守する。

(2) 休養日について

- ①平日は、週あたり 1 回の休養日を設ける。
- ②週末は月あたり 2 日以上 of 休養日を設ける。
- ③定期考査前 1 週間前から考査終了前日までは、原則、休養日とする。
- ④学校閉庁日は、休止日とする。

2 確認事項

- (1) 長期休業中の休養日については、学期中に準じた扱いとする。
- (2) この他については、秋田県教育委員会の基準(『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン (ver.1)』、令和 6 年 3 月) に則り、部活動を運営する。
- (3) 何か特別な事情が発生した場合の部活動については、保護者承諾のもと、生徒の体調に配慮した上で、校長が判断し、許可・運営するものとする。

令和 7 年 4 月 1 日 制定